

別表第四 (平12通産令24・追加、平12通産令232・平15経産令9・一部改正)

輸 出 承 認 証

根拠法規	輸出貿易管理規則第1条の2
主務官庁	経 済 産 業 省

有効期限

輸出承認番号

条件

経済産業大臣の記名押印

資 格

日 付

記名押印

1. 申請者

申請年月日

名称

役職名

住所

氏 名

2. 取引の明細

(1) 買主名

住所

(2) 荷受人名

住所

(3) 支払人名

住所

(4) 仕向地

経由地

(5) 商品内容明細

番号	輸出貿易 管理令 別表第2 貨物番号	商品名 型式番号又は モデル番号 建値	数量	単位	通貨	単価 合価
総 合 計 価 額						
(ただし、数量及び総額が %増加することがある。)						
備考						

※通関

税関申告番号	No.	商品番号	商品名	船積数量	送状金額	積出港	備考	通関月日 税関記名 押印

注) (1) ※印の欄は、記入しないで下さい。

(2) 記載事項は、やむを得ない場合には、英語で記入しても差し支えありません。

(3) 用紙の大きさは、A列4番とします。